

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	(03)3523-2250
【事務連絡者氏名】	社長室長 中村 智仁
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	社長室長 中村 智仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	26,668	27,036	108,993
経常利益 (百万円)	1,702	1,459	6,520
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,179	1,079	3,802
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,333	741	3,432
純資産額 (百万円)	57,631	54,918	54,767
総資産額 (百万円)	89,845	82,985	88,675
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	57.98	54.77	187.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	66.2	61.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期第1四半期連結累計期間及び第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善は続いたものの経済状況は足踏み感が見られ、米中貿易摩擦の影響などにより先行き不透明な状況が続きました。また欧米経済も同じく先行き不透明な状況が続く中、個人消費は堅調となりました。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、パソコン市場において基本ソフトのサポート保守終了需要により法人向けの市場は堅調に推移し、個人向けの市場にも底打ち感が見られました。薄型テレビ市場は低価格化を背景に4K及び有機ELテレビへの買い替えが底支えし堅調に推移しました。スマートフォン及びタブレット市場は一巡感が見られ低迷しました。そして、世界的に需要が減速している半導体商品群は引き続き販売単価の下落傾向が続きました。

一方生めん業界では、家庭用チルドめん市場は人口減少や食の外部化などの要因により縮小しました。業務用冷凍めん市場については人手不足を背景にしたオペレーション簡素化の需要等により引き続き拡大しました。

こうした状況下で当社グループは、外的環境の変化に耐えうる強固な事業ポートフォリオの構築を目指し経営を推し進めました。IT関連事業においては、縮小する周辺機器市場に対応するため高付加価値商品の販売強化、サービス分野の売上拡大に努めながら、積極的に主力商品の販売活動に注力しました。一方食品事業においては、健康・簡便・個食志向に対応した商品の販売強化を図り、「流水麺」や業務用冷凍麺の売上拡大に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高270億36百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益12億22百万円（同21.0%減）、経常利益14億59百万円（同14.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益10億79百万円（同8.5%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

## IT関連事業

法人向け市場において、発売15周年を迎え累計出荷台数100万台を超えた大容量NAS「TeraStation」のユーザーや保守・管理企業のサポート業務の負荷を軽減するリモート管理サービス「キキNavi」によりサポートレベルの向上・効率化をすすめ、高付加価値商品の拡販に努めました。しかし、個人向け市場においては周辺機器市場の競争激化により単価下落を余儀なくされ、販売台数は前年を超えたものの利益は減少しました。

さらにサービス分野においては「バッファロー正規データ復旧サービス」で2019年5月から誤操作によりファイル削除やフォーマットを行った時にもデータを復元する「うっかり削除の復元プラン」を開始、受付件数が累計1万6千件を超えました。一方で賃貸集合住宅向けWi-Fi インターネットサービス「アパートWi-Fi」は累計導入戸数が6万8千戸を超えたものの、サービス体制のコストが先行しました。

その結果、売上高170億43百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益5億8百万円（同35.0%減）となりました。

## 食品事業

売上では家庭用は簡便商品の“さっと水でほぐすだけ”でゆでずに簡単に食べられる「流水麺」の売上を拡大、また健康商品の食塩ゼロ・糖質オフの「本うどん」「本そば」シリーズを販売強化しましたが、不採算商品の見直し等もあり売上は減少しました。業務用は大口ユーザーの新規獲得などの取り組みにより売上は増加しました。利益では原材料価格やエネルギーコストなどの高騰が続いているものの、2019年3月より行った商品価格改定や経費削減等の効果があらわれました。

その結果、売上高96億45百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益7億95百万円（同39.5%増）となりました。

## 金融事業

難しい運用環境が続き、売上高3億47百万円（前年同期比37.7%減）、セグメント利益1億49百万円（同55.2%減）となりました。

：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は829億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億89百万円減少しました。流動資産は617億67百万円となり、54億61百万円減少しました。これは主に、有価証券の減少124億円、現金及び預金の増加52億60百万円、受取手形及び売掛金の増加8億7百万円、商品及び製品の増加6億49百万円によるものです。

固定資産は212億17百万円となり、2億28百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の減少50百万円、無形固定資産の減少52百万円、投資有価証券の減少1億45百万円によるものです。

負債合計は280億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億40百万円減少しました。流動負債は227億43百万円となり、57億67百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少50億円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億75百万円、未払金の減少2億67百万円、賞与引当金の減少2億29百万円、支払手形及び買掛金の増加3億92百万円によるものです。

固定負債は53億24百万円となり、73百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少2億24百万円、その他の固定負債の増加1億44百万円によるものです。

純資産合計は549億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益10億79百万円の獲得、配当金の支払額5億91百万円、その他の包括利益累計額の減少3億37百万円によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億25百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,237,873	22,237,873	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,237,873	22,237,873	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	22,237,873	-	1,000	-	250

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,537,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,668,100	196,681	-
単元未満株式	普通株式 32,373	-	-
発行済株式総数	22,237,873	-	-
総株主の議決権	-	196,681	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社メルコホールディングス	東京都中央区新川一丁目21番2号	2,537,400	-	2,537,400	11.4
計	-	2,537,400	-	2,537,400	11.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,117	12,377
受取手形及び売掛金	13,920	14,727
有価証券	33,000	20,600
商品及び製品	8,066	8,715
原材料及び貯蔵品	3,188	3,455
その他	1,948	1,906
貸倒引当金	10	14
流動資産合計	67,229	61,767
固定資産		
有形固定資産	14,264	14,213
無形固定資産	1,068	1,015
投資その他の資産		
投資有価証券	4,246	4,100
その他	1,891	1,911
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	6,113	5,988
固定資産合計	21,446	21,217
資産合計	88,675	82,985
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,385	12,777
電子記録債務	534	455
短期借入金	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,074	899
未払費用	2,192	2,201
未払法人税等	445	309
未払金	2,470	2,203
前受収益	2,601	2,534
賞与引当金	373	143
役員賞与引当金	28	3
製品保証引当金	79	78
その他	1,324	1,137
流動負債合計	28,510	22,743
固定負債		
長期借入金	2,759	2,535
退職給付に係る負債	1,965	1,965
役員退職慰労引当金	242	249
リサイクル費用引当金	147	147
その他	282	426
固定負債合計	5,397	5,324
負債合計	33,907	28,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,411	4,411
利益剰余金	57,441	57,929
自己株式	7,973	7,973
株主資本合計	54,878	55,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	123
繰延ヘッジ損益	28	39
為替換算調整勘定	160	174
退職給付に係る調整累計額	144	129
その他の包括利益累計額合計	130	467
新株予約権	19	19
純資産合計	54,767	54,918
負債純資産合計	88,675	82,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	26,668	27,036
売上原価	19,199	19,929
売上総利益	7,468	7,106
販売費及び一般管理費	5,921	5,884
営業利益	1,547	1,222
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	232	193
為替差益	-	0
その他	23	53
営業外収益合計	255	248
営業外費用		
支払利息	3	4
為替差損	32	-
持分法による投資損失	52	1
支払手数料	1	1
その他	11	4
営業外費用合計	100	11
経常利益	1,702	1,459
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	200	-
その他	0	-
特別利益合計	200	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	11	7
段階取得に係る差損	101	-
その他	-	1
特別損失合計	112	8
税金等調整前四半期純利益	1,790	1,450
法人税、住民税及び事業税	353	259
法人税等調整額	258	112
法人税等合計	611	371
四半期純利益	1,179	1,079
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,179	1,079

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	1,179	1,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	270
繰延ヘッジ損益	94	68
為替換算調整勘定	5	14
退職給付に係る調整額	8	14
その他の包括利益合計	154	337
四半期包括利益	1,333	741
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,333	741

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	6百万円	10百万円
支払手形	156	263
電子記録債務	113	104

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	620百万円	583百万円
のれんの償却額	108	31

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	892	50	2018年3月31日	2018年6月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	591	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,202	9,906	557	26,666	1	26,668
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,669	1,669
計	16,202	9,906	557	26,666	1,670	28,337
セグメント損益	782	569	332	1,685	1,185	2,871

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,685
「その他」の区分の利益	1,185
セグメント間取引消去	1,323
四半期連結損益計算書の営業利益	1,547

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,043	9,645	347	27,035	0	27,036
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,444	1,444
計	17,043	9,645	347	27,035	1,444	28,480
セグメント損益	508	795	149	1,453	1,097	2,550

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,453
「その他」の区分の利益	1,097
セグメント間取引消去	1,327
四半期連結損益計算書の営業利益	1,222

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円98銭	54円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,179	1,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,179	1,079
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,338	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2019年8月2日付で、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。)第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、同法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決定いたしました。

## 1. 買付け等の目的

当社は、経営理念であるメルコバリュー(「千年企業」「顧客志向」「変化即動」「一致団結」)に基づき、持続的な成長を実現し、理念を共有する全てのステークホルダーのために事業活動を推進していくことを目的とし、2017年3月期から2021年3月期の期間において、安定配当と自己株式取得により総還元性向80%を目標としております。

また、当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締会の権限とすることにより、株主還元の強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。なお、当社はこれまでに、2016年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し(累計取得期間2016年7月26日~2017年7月25日、累計買付株式数1,169,200株、累計買付総額3,508,293,900円)、2017年7月26日開催の当社取締役会に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により普通株式を取得し(累計取得期間2017年7月27日~2018年7月26日、累計買付株式数480,900株、累計買付総額1,852,424,000円)、また、2018年7月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けの方法により当社普通株式を取得し(累計取得期間2018年7月27日~2019年7月26日、累計買付株式数1,014,600株、累計買付総額3,939,887,500円)、さらに、2016年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月27日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの方法により当社普通株式30,000株を1株につき2,680円で取得しております。

このような状況の下、2019年2月下旬に、当社の筆頭株主かつ親会社であり、当社創業家の資産管理会社である株式会社マクス(以下、「マクス」といいます。2019年8月2日現在の所有株式数11,308,424株、発行済株式総数に対する割合(注)57.40%)より、その所有する当社普通株式の一部である3,000,000株(発行済株式総数に対する割合15.23%)について売却する意向がある旨の連絡を受けました。マクスは、有価証券の保有及び運用、子会社を通じての事業統括運営を行っている会社であり、当社代表取締役社長である牧寛之の母堂である牧廣美が代表取締役を、牧寛之の令弟であり当社子会社の株式会社パツファロー取締役の牧大介が取締役を兼務しております。

(注)「発行済株式総数に対する割合」とは、当社が2019年6月24日付で開示した第33期有価証券報告書に記載された2019年3月31日現在の当社の発行済株式総数(22,237,873株)から同日現在の当社が所有する自己株式数(2,537,468株)を控除した株式数(19,700,405株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する割合の計算において同じとします。)をいいます。

当社は、マクスからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響並びに当社の財務状況等に鑑みて、2019年6月下旬より、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるると同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針には大きな影響を与えないものと判断いたしました。また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると2019年6月下旬に判断いたしました。

なお、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下、「本公開買付け価格」といいます。)の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案した上、基準の明確性及び客観性を重視し、市場価格を基礎とすべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により買い付けることが望ましいと2019年6月下旬に判断いたしました。

そこで当社は、2019年6月下旬にマクスに対し、東京証券取引所市場第一部における一定の期間の当社普通株式の終値の単純平均値に対してディスカウントを行った価格で公開買付けを実施した場合の応募について提案したところ、2019年7月上旬にマクスより本公開買付けの主旨に賛同するとともに、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。それを受けて、当社は、ディスカウント率及び本公開買付け価格について、当社の財務状況及び過去の自己株式の公開買付けの他社事例において決定された公開買付け価格の市場価格に対するディスカウント率等を踏まえ熟慮検討した後、2019年8月1日に、本公開買付けの具体的な条件についてマキ

スと協議いたしました。当社は、他社事例において決定された公開買付価格の市場価格に対するディスカウント率や短期的な価格変動の影響を考慮し、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（2019年8月1日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値3,056円（円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。）に対して10.01%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じとします。）のディスカウントとなる2,750円を本公開買付価格とすることをマクスに提案いたしました。その結果、当社は、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、マクスより上記条件にてその所有する当社普通株式の一部である3,000,000株（発行済株式総数に対する割合15.23%）について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を2019年8月1日に得ております。

また、本公開買付けにおける買付予定数については、マクス以外の株主にも応募の機会を提供するという観点から、3,300,000株（発行済株式総数に対する割合16.75%）を上限としております。

以上を踏まえ、当社は、会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる2019年8月2日付の書面決議により、同法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、当社代表取締役社長である牧寛之は、マクスの発行済株式総数25,319株（マクスの発行済株式総数に対する割合100.00%）を所有するMakis Holding B.V.の代表を務めており、本公開買付けに関して特別利害関係を有する可能性があることに鑑み、利益相反の可能性を排除することを目的として、当社とマクスとの事前の協議にはマクスの立場からのみ参加し、当社の立場からは参加しておらず、また、当該取締役会決議に一切参加しておりません。

本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金より充当する予定ですが、当社が2019年7月25日に公表した2020年3月期第1四半期決算短信に記載された2019年6月30日現在における当社連結ベースの手元流動性（現金及び預金）は運用商品である有価証券が償還されたことにより、約71億円（2019年3月31日現在）から約123億円となっており、また、同時点以後に金融機関から60億円の借入れを実行したことから、自己資金を充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、今後の事業活動から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれるため、本公開買付けは当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えるものではなく、当社の財務健全性及び安全性は今後も維持できるものと考えております。

なお、マクスより、本公開買付けに応募しない当社普通株式8,308,424株（発行済株式総数に対する割合42.17%）について、今後も継続的に所有する見込みである旨の回答を2019年8月1日に得ております。また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。本公開買付けへの応募がなされた場合、当社の議決権総数に対するマクスの所有議決権数の割合が50%を下回る見込みですが、支配力基準により、引き続き、当社の親会社となる予定です。

## 2．自己株式取得に関する取締役会決議の内容

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式                    |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,300,100株（上限）          |
| (3) 取得価額の総額   | 9,075,275,000円（上限）      |
| (4) 取得する期間    | 2019年8月5日から2019年9月30日まで |

## 3．自己株式の公開買付けの概要

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 買付け予定数    | 3,300,000株           |
| (2) 買付け等の価格   | 普通株式1株につき金2,750円     |
| (3) 買付け等の期間   | 2019年8月5日から2019年9月2日 |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2019年8月5日            |
| (5) 決済の開始日    | 2019年9月26日           |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年8月2日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。